

## 複数水栓対応形浄水器等設置誓約書

(宛先) 高槻市企業管理者

給水装置工事申込者

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (※)

(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

下記工事場所において水質の改変のおそれ、又は水質を改変する複数水栓対応形浄水器等を給水装置に設置するにあたり、下記事項を誓約します。

### 記

- 1 工事場所 : \_\_\_\_\_ 高槻市 \_\_\_\_\_
- 2 給水器具名 : \_\_\_\_\_
- 3 型式番号 : \_\_\_\_\_
- 4 製造業者 : \_\_\_\_\_
- 5 誓約事項 :
  - 1) 水道部の水質の責任範囲は、当該給水器具の上流側までとし、下流側は申込者の責任で管理します。
  - 2) 市のメーターと当該給水器具との間に1 栓以上の水栓を設置します。
  - 3) 当該給水器具に逆止機能が無い場合、当該給水器具と市のメーターの間に逆止弁を設置します。
  - 4) 製造業者及び給水装置工事主任技術者から使用方法、維持管理方法について適切な説明を受けて、当該給水器具に関する製品情報を十分に理解した上で設置するとともに、当該給水器具の定期点検等の維持管理を適切に行います。
  - 5) 集合住宅等で複数の使用者がいる場合、当該給水器具に関する使用状況及び管理責任等について、使用開始前に説明し承諾を得ます。
  - 6) 当該給水器具の設置に起因する問題は、給水装置工事申込者が責任をもって解決します。
  - 7) 当該物件を第三者に譲渡するときは、上記事項を継承します。

以上

※ 添付書類：当該給水器具の機能や構造が分かる資料